

令和５年度 第１１回教育委員会議 会議録

- １．開 催 日 令和６年２月１４日（水）
- ２．会 場 文化創造センター 会議室
- ３．開会及び閉会時刻 開会１６時 閉会１７時２５分
- ４．出 席 委 員 上田教育長、川田代理、濱本委員、中西委員、川田委員
- ５．議場への出席者 渡辺教育次長、西田参事、氏家補佐

議事の概要

- 教育次長 ただ今から令和５年度第１１回教育委員会議を開催します。
- 教 育 長 それでは議題に従って進めたいと思います。
- 日程第１ 会議録署名委員は、川田委員を指名します。
- 日程第２ 会期は本日１日としてよろしいでしょうか。
- 全 委 員 全員了承
- 教 育 長 それでは日程第３の事務報告をお願いします。
- 教育次長 先月の定例教育委員会議以降の主なものについてご報告いたします。
- （議案２・３ページに基づき報告）
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問等がありますか。
- 全 委 員 ありません。
- 教 育 長 日程第４ 報告第１号中札内村スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。
- 教育次長 （資料１に基づき説明）
- スケート９件、うち指導者１件、水泳８件となります。
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問はありますか。
- 全 委 員 全員了承
- 教 育 長 日程第５ 報告第２号検定チャレンジ受験料補助金について説明願います。
- 教育次長 （資料２に基づき説明）
- ８件分の申請となります。
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問はありますか。
- 全 委 員 全員了承
- 教 育 長 日程第６ 議案第１号中札内村社会教育活動振興助成規則の一部改正について説明願います。
- 教育次長 （資料３に基づき説明）
- 講師謝礼については３０年以上見直しておらず、現状の金額では依頼しづらいという声もあり、社会経済情勢をふまえて今回改正するものです。
- 教 育 長 今回の報告に何かご質問はありますか。
- 川田代理 改正額の根拠はありますか？
- 教育次長 南十勝の町村の金額を確認していますが、どこも据え置いていますので、交通費込みで村内１０,０００円、村外２０,０００円を上限として設定しました。
- 全 委 員 全員了承
- 教 育 長 日程第７ 議案第２号令和５年度スポーツ賞等受賞者の決定について説明願います。
- 教育次長 （資料４に基づき説明）
- 皆様から何かご意見等あればお願いします。
- 全 委 員 全員了承
- 教 育 長 日程第８ 議案第３号令和５年度文化賞等受賞者の決定について説明願います。
- 教育次長 （資料５に基づき説明）

教 育 長	皆様から何かご意見等あればお願いします。
全 委 員	全員了承
教 育 長	日程第 9 議案第 4 号令和 6 年度特別支援学級への就学について説明願います。
教育次長	(資料 6 に基づき説明)
教 育 長	皆様から何かご意見等あればお願いします。
全 委 員	全員了承
教 育 長	日程第 1 0 議案第 5 号令和 6 年度教育行政執行方針について説明願います。
教育次長	(資料 7 に基づき説明)
教 育 長	ポロシリ大学は 6 0 代～ 9 0 代まで学生がおりますので、ニーズに対応しきれない部分に特別授業で対応できればと思います。
	皆様から何かご意見等あればお願いします。
濱本委員	検定料の対象は変わりますか？
教 育 長	今までの 3 種類は変更ありません。回数制限を無くすことで、先生の現金取り扱い、保護者の申請手続き、委員会の交付手続き、すべての負担軽減になります。無責任なキャンセルを防ぐため、2 回目以降の自己都合のキャンセルについては負担いただくことを考えています。
全 委 員	全員了承
教 育 長	日程第 1 1 協議第 1 号令和 6 年度教育予算要求の概要について説明願います。
教育次長	(資料 8 に基づき説明)
教 育 長	皆様から何かご意見等あればお願いします。
川田委員	部活動指導者の謝金と少年団の指導者手当の考え方について、違いが気になる方もいると思いますので、どのような整理になるか確認させてください。
教 育 長	まずはバレー部が 9 年制に移行できず指導者も異動で不在になる予定です。中高養の先生に指導してもらえそうなので、時限的に対応したいと考えています。
	9 年制になった場合は少年団の指導者手当、9 年制がすぐには無理な場合は部活動の謝金という整理です。なるべく 9 年制への移行を目指したいですが、地元には指導者がいるかどうかポイントとなります。
川田委員	今回の予算にはバレー以外の分も含まれていますか。
教 育 長	サッカーなど、他にも対応できる予算としています。
中西委員	パソコン譲渡事業について説明をお願いします。
教育次長	備荒資金組合という組織が一括で業者に支払い、村は組合に対して 5 年かけて償還していく購入方法です。初年度は利息のみ、2 年目以降は元金と利息を償還していきます。
教 育 長	上札内交流館の見守りスタッフについては、学童廃止後の措置としてまずは 1 年やってみます。今後は教育委員会マターとなります。
全 委 員	全員了承
教 育 長	日程第 1 2 協議第 2 号各校の卒業式・入学式について説明願います。
教育次長	(資料 8 に基づき説明し、出席者の割振り)
全 委 員	全員了承
教 育 長	それでは次回の会議の日程についてお願いします。
教育次長	次回の会議は 3 月 2 5 日 (月) 1 6 時から開催したいと思います。
全 委 員	全員了承
教 育 長	それでは、本日の会議を閉会します。お疲れさまでした。

令和6年2月14日

教育長 上田 禎子

署名委員 川田 美紀

記録者 氏家 佑介